

平成26年9月25日  
教育委員会室

秋田市教育委員会  
平成26年9月定例会  
(案件)

付議案件

議案第16号 秋田市立小、中学校管理規則の一部を改正する件 ... 1

## 議案第16号

秋田市立小、中学校管理規則の一部を改正する件

秋田市立小、中学校管理規則の一部を次のように改正する。

平成26年9月25日提出

秋田市教育委員会

委員長 石 田 英 憲

秋田市立小、中学校管理規則の一部を改正する規則

秋田市立小、中学校管理規則（昭和32年秋田市教委規則第2号）の一部を次のように改正する。

第14条の5中第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

- 2 前項に定めるもののほか、複数の学校の事務職員が連携し、共同で事務を処理する場合においては、教育委員会は、必要に応じて県費負担事務職員を事務長として発令することができる。

附 則

この規則は、平成26年10月1日から施行する。

提案理由

学校事務の共同実施グループにおけるグループリーダーを事務長として発令するため、改正しようとするものである。